



新川防災公園・多機能複合施設(仮称)
整備事業2面

町会・自治会の活動を応援します! ...2面

光化学スモッグにご注意ください.....2面

市からのお知らせ7面から

開催まで 146日

スポーツ祭東京2013

第60回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会

会期:平成25年9月28日・10月14日

あなたの身近な相談相手 民生・児童委員

暮らしの中の心配事・困り事。
そんなときは…



あなたの地域の民生・児童委員に相談を

民生・児童委員が悩み事や相談内容に応じて、介護保険や子育て支援など、福祉に関する制度やサービスの情報を提供します。また、相談者が必要な支援を受けられるよう、市や関係機関などと連絡・調整も行います。

身近な地域でこんな活動も行っていきます

あいさつ「おはよう」運動

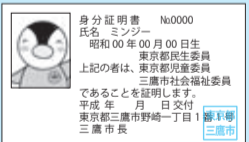
小学校の登校時に生徒に対して声掛けを実施。地域のコミュニケーションの活性化を図ります。



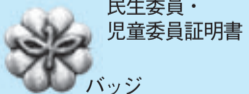
乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん)
おおむね生後4カ月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、不安や悩みを伺います。

民生・児童委員 Q & A

- Q** 相談したいときは、どうすればいいですか?
A 地域福祉課にご連絡ください。お住まいの地域を担当している民生・児童委員を紹介します。
- Q** 相談内容が漏れたりしませんか?
A 民生・児童委員には法律で守秘義務が定められているので、相談内容や個人の秘密は固く守られます。第三者に情報が漏れることはありませんので、安心してご相談ください。
- Q** その人が、民生・児童委員かどうか確かめるには?
A 民生・児童委員は、顔写真付きの「民生委員・児童委員証明書」を携帯し、全国統一のバッジを身に付けています。



※民生・児童委員のバッジのマークは、幸せの芽生えを示す四つ葉のクローバーの上に、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせて、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。



地域ケアネットワークへの参加

地域の居場所づくりサロン事業や、お困りごと相談事業、見守りの仕組みづくりなど、高齢者や障がい者、子育て家庭をはじめ、誰もが地域で安心して暮らせるための新たな支え合い「共助」の仕組みづくり「地域ケアネットワーク」に協力しています。

ほのぼのネット

地域ボランティアのネットワークである「ほのぼのネット」の会員としても活動しています。また、学校や保育園などの行事にも参加しながら、地域のつながりを大切にしています。



【民生・児童委員】

民生委員は、市の民生委員推薦会で選ばれ厚生労働大臣から委嘱された、無償の福祉ボランティア(非常勤の特別職公務員、任期3年)です。また、児童福祉法の定めにより、児童または妊産婦の福祉を担う児童委員も兼務しています。

活動紹介パネル展開催

5月13日(月)~17日(金)
午前8時30分~午後5時15分

普段の地域での活動を市民のみなさんに紹介「地域の民生・児童委員」をより身近に感じていただくパネル展を開催します。気軽に質問などができる相談コーナーも設置します(相談の受付は午前10時~午後4時)。

市役所1階市民ホール

市長コラム

憲法を記念する市民のつどいで 環境の視点から「共生」を考える

三鷹市長 清原慶子

昭和21年11月3日に公布された「日本国憲法」が、昭和22年5月3日に施行されたことから、この日は「憲法記念日」という国民の祝日です。

三鷹市及び三鷹市教育委員会では、憲法記念日のある5月に、「憲法を記念する三鷹市民の会」と協働して「憲法を記念する市民のつどい」を開催しています。今年5月11日土曜日に、リニューアル整備工事が完了した三鷹市公会堂光のホールで第34回目を開催します。

「つどい」では、毎回、市立中学校の生徒の皆様が交代で「日本国憲法」の前文及び「三鷹市自治基本条例」の前文を朗読していただきます。今年も三鷹市立第二中学校の生徒が朗読してくれそうです。また、講師をお迎えして「憲法に関連したテーマで講演をしていただく」ことになり、今回は東京都市大学教授で造園家の涌井雅之さんに、「環境革命の時代に向けて」新たな市民社会の未来へ」と題してお話いただきます。涌井さんは、昨秋に都立井の頭恩賜公園を会場の一つとして開催された第29回全国都市緑化フェアにも造園家として参加されました。

21世紀は「環境の世紀」と言われています。植物・生物を食物として体内に吸収して生命を維持する人間は、同時に、エネルギーを消費して生産を行い、消費生活を送る存在でもあります。したがって、人間の営みに「環境」を重視する視点を入れなければ、消費生活を通して「地域の温暖化」や「地球環境の温暖化」が進み、生命の維持ができない状況に至ります。

だからこそ、私たちが国際平和や基本的人権の保障について考える時、環境の分野が争いの種になってはいけません。むしろ、地球環境の維持と保全をすべての人類が共に考え、担っていくことが必要になってきます。

涌井さんの講演を通して、「環境」を切り口に、市民本位の今後の在り方に向けて多くのヒントをいただけるものと期待します。「つどい」への参加は無料で先着順です。またかジュニア・オーケストラ有志による演奏もあります。ご参加をお待ちしています。



「つどい」を開催する光のホールのエスカレーター前で

三鷹市長メールマガジン

市長のメッセージ、活動記録、部課長コラム、新着情報などをお届けします。登録は、市ホームページまたは携帯サイトからどうぞ。